

**国立病院機構南岡山医療センターにおいて
2020年4月1日～2024年3月31日の間に
リハビリテーション総合実施計画書の提示を受けた患者様及びそのご家族様へ**

「リハビリテーション実施計画書の算定率向上に向けての取り組みと効果」
へのご協力をお願い

研究機関名 国立病院機構 南岡山医療センター

研究機関長 谷本 安

研究責任者 国立病院機構 南岡山医療センター リハビリテーション科 桑本 美由紀

1. 研究目的

当院では 2020 年度からリハビリテーション総合計画評価料の算定率向上に向けて取り組みを行いました。その中で算定に至らなかった理由を調査し、運用ルールを変更する等の対応をしてきました。今後も患者様及びご家族様へリハビリテーション総合実施計画書の運用を適切に行うために過去の取り組みを評価したいと考えています。

2. 研究の方法

1) 研究対象者

この研究では、2020年4月1日から2024年3月31日の間に当院でリハビリテーション総合実施計画書を作成し、提示された患者さんを対象としています。

2) 研究期間

研究機関の長の許可後～2024年12月31日

3) 研究に用いる試料・情報の種類

この研究に使用する情報として、カルテから以下の情報を抽出し使用させていただきますが、氏名、生年月日などの患者さんを直ちに特定できる情報は削除し使用します。また、患者さんの情報などが漏洩しないようプライバシーの保護には細心の注意を払います。

・ リハビリテーションに関する診療報酬の算定情報、退院契機などを抽出します。

4) 外部への試料・情報の提供

この研究に使用する情報は南岡山医療センターにて解析を行います。

5) 試料・情報の保存、二次利用

この研究で用いた情報は、研究の中止または研究終了後5年間、南岡山医療センターリ

ハビリテーション科内で保存させていただきます。電子情報の場合はパスワード等で制御されたコンピューターに保存し、その他の情報は施錠可能な保管庫に保存します。なお、保存した情報を用いて新たな研究を行う際は、倫理委員会にて承認を得ます。

6) 研究計画書および個人情報の開示

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますので、お申し出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、2024年9月30日までの間に下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

<お問い合わせ・連絡先>

国立病院機構南岡山医療センター

担当者:管理課 河本泰宏

電話:086-482-1121(平日:8時45分~17時15分)

ファックス:086-483-3883